

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月23日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

## 1. GIグレード 0件

## 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	建屋貫通部のはつり作業時、電気工具等からのノイズにより放射線モニタA系に誤警報が発生、中央制御室再循環送風機(A)が自動起動したことを確認した。当該送風機の起動を防止する作業安全処置を追加。	GIII以下

## 3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)の運転確認時、潤滑油フィルタの差圧が高いことを示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
2	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)の燃料ディータンク供給流量積算計の動作不良(指示値が変化しない)を確認した。当該事象の原因を調査。	
3	4号機	モニタ建屋の空調用電気ヒーターの点検時、絶縁抵抗値が管理値を外れていることを確認した。当該ヒーターを修理。	
4	4号機	タービン建屋において、建屋壁貫通部ラバーブーツ(覆い)の破損を確認した。当該ラバーブーツ(覆い)を点検・修理。	
5	5号機	所内用圧縮空気系圧縮機(A)の気水分離器ドレン配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・修理。	
6	6号機	燃料取替機の主ホイストが運転管理範囲を超えて動作(下降)したことを示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	7号機	海水熱交換器エリア南側の海水ポンプ用天井クレーンが動作しなくなったことを確認した。当該事象の原因を調査。	
8	7号機	原子炉建屋において、建屋壁貫通部ラバーブーツ(覆い)の破損、固定不良を確認した。当該ラバーブーツ(覆い)を点検・修理。	
9	7号機	タービン建屋において、建屋壁貫通部ラバーブーツ(覆い)の破損、固定不良を確認した。当該ラバーブーツ(覆い)を点検・修理。	
10	7号機	残留熱除去系(C)・高圧炉心注水系(C)ポンプ用クレーンの点検用架台において、手すりの差し込み部に変形を確認した。当該箇所を修理。	